

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	㊦、10、5、3、1年
会議の名称	第5回教育委員会定例会		
開催日時	令和2年5月21日（木） 午前 ㊦ 午後 2時50分開会 午前 ㊦ 午後 4時20分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3310・3320会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教育長 稲川 善成、教育長職務代理者 大島 均 委員 小林 源洋、委員 野村 和夫 委員 市村 尚夫 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 栗林 浩 次長兼学校教育課長 園田 哲也 教育指導課長 野上 郁男 生涯学習課長 久見木 憲一 スポーツ振興課長 若林 正則 文化財課長 蟹 雅一 学校給食センター所長 二宮 浩子		
議事録署名人の選任	小林 源洋 委員		
会議内容	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり 第5回教育委員会定例会		
会議録作成方針	要点記録		
その他必要事項			
情報の公可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		

会 議	内 容 (審議内容・審議経過・結論等)
園田学校教育課 長	<p>皆さんお揃いですので定刻前ですがよろしいでしょうか。 本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 それでは会議に入る前に資料の確認をいたします。</p>
	<p>(資料の確認)</p> <p>午後2時50分開会を宣する</p> <p>【1. 開会】</p>
園田学校教育課 長	<p>それでは令和2年第5回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。はじめに稲川教育長よりご挨拶と諸般の報告をお願いいたします。</p>
稲川教育長	<p>【2. 教育長あいさつ】</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な行事等がなくなっている状況です。学校も通常になかなか戻らないという状況で、地域の中でももどかしさ等、色々なご意見を頂戴しているのではないかと考えています。しかしながら、最近県で示しているStageの指針も低くなってきている状況もあり、少しずつ学校が動き始めています。資料のカラー刷りのものをご覧ください。一番上に表が入っており、これは茨城県が示している緊急事態措置等の強化・緩和に関する判断指標です。これは5月6日現在の数字になっているため、現状は変わっております。5月6日現在の現状ではStage2という状況でしたが、Stage4の対応を取っていました。その後、5月14日に非常事態宣言が解除され、Stage3になりました。現在は東京都を含めた中でStage1です。今週の金曜日に知事会見があり、そこで具体的にStageを変更していくと思われま。そのような指標をうけながら本市では、資料のカレンダーにありますように、現在5月18日の週はStage3で週1回の登校を行っているところです。5月25日の週については、Stage2になり週2回の登校日となります。知事は2週間の様子を見ると考えておりますので、6月1日より学校再開という形をとらせていただければと考えています。しかしStage2ということですので、通常登校というわけにはいきません。学校を再開しますが、午前中の授業で時差登校を進めていこうかなと考えています。給食については、県の指針から提供できないようになっております。この週だけは本市から</p>

	<p>簡易の軽食を提供いたします。6月8日からはおそらく Stage1 となり、通常登校となる見込みである旨が新聞等でも報道されています。通常登校ですが、すぐに元に戻すのは子供たちの負担になると考えて、8日の週の授業は5校時まで、給食有り、部活動1時間程度とし、15日からは6校時まで授業を行う通常時の日課にすることを考えています。これは学校の内部の話になります。各課所管の施設等の利用も緩和するようになります。今般の状況を踏まえながら Stage に合わせた対応を取っていきたいと思います。</p> <p>それでは本日協議いただく案件ですが、議案が1件となっております。慎重なるご審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>スケジュールについてご報告させていただきます。</p> <p>(資料により報告)</p>
園田学校教育課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからの議事進行については稲川教育長にお願いいたします。</p>
稲川教育長	<p>それでは本日の出席委員人数は私を含めまして5名です。全員出席しておりますので、本委員会は成立いたします。</p>
稲川教育長	<p>【3. 議事録署名人の選任】</p> <p>本日の定例会における議事録署名人でございますが、小林源洋委員さんをお願いしたいと思っております。</p>
小林委員	<p>はい。分かりました。</p>
稲川教育長	<p>本日の会議に提案されている案件ですが、</p> <p>議案第11号 桜川市立学校の学校歯科医等の委嘱について(学校教育課)</p> <p>となっております。よろしくお願いいたします。</p>
稲川教育長	<p>【4. 議事】</p> <p>それでは早速議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第11号 桜川市立学校の学校歯科医等の委嘱について、学校教育課より説明願います。</p>
園田学校教育課長	<p>(資料により説明)</p>

<p>稲川教育長</p>	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等はございますか。</p> <p>異議なしとの声がありましたので、議案第9号 桜川市立学校の学校薬剤師の委嘱について、原案通り決定することにいたします。本日の議事案件は以上でございます。ありがとうございました。それでは、進行の任を学校教育課長に渡します。</p>
<p>園田学校教育課長</p>	<p>【5. その他】</p> <p>議事進行ありがとうございました。 それではその他にはいります。</p>
<p>小林委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「GIGAスクール構想」の補正予算について（学校教育課） ・小中義務教育学校の現状について（教育指導課） <p>分散登校のことで、桜川市では実際にどのような時間割で授業をしているのか教えていただければと思います。</p>
<p>野上教育指導課長</p>	<p>学校ごとに文書を保護者に配布をして、分散登校中に学校へ持っていくものを示しています。中学校は時間を区切って国語・数学等ローテーションを組んでいる学校もあります。小学校の1日目は今までの家庭学習に関する支援・指導を行っていると思います。先日校長会でも授業を進めてくれるということで、1日3時間くらい授業を進めています。子ども達に教科書を持ってくると文書で配布しております。教室も半分に分けるので教員にとっては同じ授業を2回やるといった流れになります。多くの学校は学年を2つに分けているのですが、学校によっては学年ごとに登校日を決めて午前と午後に分けるということをやっています。</p>
<p>小林委員</p>	<p>6月1日の週にでる軽食は、どのようなメニューになっていますか。1週間同じものが出ますか。軽食は学校給食センターから出るものですか。詳しいことが分かれば教えてもらえればと思います。</p>
<p>二宮学校給食センター所長</p>	<p>軽食ということで実施しますので、学校給食とはまったく別に考えていただくものです。今回、6月1日から5日までですが、パンと牛乳と、1日おきにゼリー等のデザートを提供いたします。コッペパンや食パン等はどうしても手に触れてしまいますので、今回業者をお願いしましてチョコレートを練り込んだもの等、工夫したも</p>

	<p>のを今回提供します。学校給食センターでは調理はしません。メニューについては、アレルギーのあるお子さんは心配されると思いますので、軽食のメニュー表の簡単なものを、来週保護者に配布する予定でおります。</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>軽食の負担は市で負担をするということですよ。</p>
<p>二宮学校給食センター所長</p>	<p>軽食については保護者から負担はいただかないことになっています。</p>
<p>大島教育長職務代理者</p>	<p>今回の新型コロナウイルス感染症の件で、3ヶ月近くにわたり学校の臨時休業となりました。臨時休業期間の学習の遅れに目がいってしまうと思うのですが、学校で何が必要なのかという教科学習ばかりではないという気がします。授業の中で自分を発揮することができないけれど、行事の中だったら自分の存在感を示すことができる児童生徒もいると思います。授業の時間数の確保はできそうだと思います。ということですが、それ以外の人格形成の部分で、小さい頃にしかできない体験活動とか経験とか、大人になってから補おうとしても難しいところがたくさんあります。できるだけカットしないで目を向けて、各学校で計画をしていただければありがたいと思います。</p>
<p>野上教育指導課長</p>	<p>教育長とよくお話しさせてもらうのですが、部活動に関しても、中学校生活で部活動を一生懸命頑張っていた生徒が大きな大会がなくなって目標を見失ってしまうとか、今そのような状況にあります。何か代替案を考えようということで、できれば市内学校だけでの大会ができればと検討を始めているところです。修学旅行も通常一学期だったのですが、2月3月の段階で業者と連携をとって秋に延期をして日程を組んでおります。この状況が好転していけば、秋に修学旅行を実施できるのかなと考えております。文化祭・音楽祭含めて、5教科の授業とは違う場面での発揮する部分でありますし、学校生活の潤いの部分であるとも思います。感染状況によっては残念ながら実施できないものも出てきてしまうかもしれませんが、無くすということではなく何らかの工夫をしてやっていけるようにしていきたいと思います。</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>委員さんからのお話、まさにその通りで、学校教育とは言った時に、子ども達に夢や希望を持たせる・育む、それが生きるエネルギーとなり大切なものであると思います。生きがいというものはキ</p>

	<p>キャリア教育の根底にあるわけですが、子ども達から夢や希望を奪わない、そして学校教育は共同作業を通して、集団生活を通してというところに意義が生まれると思います。校長会には、やり方の問題で工夫をすれば何かキャリア教育につながるのではないかなというところで、今検討している段階でございます。二学期になって状況が上手く良くなっていけば子供たちの目標や夢や希望を育ていけるかなと思います。</p>
野村委員	<p>先ほどの説明の中に夏季休業期間を短縮して設定するという話がありました。各学校の空調関係はどのようになっているのかお聞きできればと思います。あともう一つ、小学校が45分授業・中学校が50分授業となっていますが、それを多少短くして授業時間を確保するというお話がありました。6時間のところを7時間やるとかという形になると思うのですが、いわゆる数合わせになってしまう懸念があります。児童生徒の中には理解度の高いお子さんと、そうではないお子さんがいると思います。きめ細かい指導と言いますか、学習指導の作成とか授業方法の工夫とかとありますが、全教職員で子供の指導に関しては取り組んでもらいたいなと思います。</p>
園田学校教育課長	<p>空調関係については、普通教室は全て設置されております。ただ、特別教室に関しては、入っていない状況です。</p>
野上教育指導課長	<p>授業の内容等については、各教科の授業の仕方等も例えば中学校は専門教科の先生がいますが、本市は学校規模がそれほど大きくないので教科担任が一人二人という学校もあります。小学校も含めて横の連携でこの教科の単元はどうしていこうとかアイデアを出して授業の工夫をしていこうという話も、校長の方とも話しております。授業方法を工夫することによって子供たちも理解しやすいような授業を組みたいと思っています。時間数に関しては、各学校まだ短縮で行うという話はまだ出ておりません。時数に関しては変則にやって良いという文科省の見解が出ております。その辺を考慮して教務が中心となって授業を組んでいくようになるのかなと思います。理解しないままということがないように指導をしていきたいと思っています。</p>
稲川教育長	<p>臨時休業に関しては3月から行っておりますが、3月について学び残しは本市はございません。臨時休業に入るまでに時間を作っていました。3月2日に臨時休業にはいるようにと国から方針</p>

	<p>がありましたが、本市の場合には5日から臨時休業に入りました。その間に学び残しが無いようにいたしました。前年度の方はクリアしております。本年度だけなので、今回のスケジュールで行きますと6月の学校再開に入った第一週目というのが習熟の差が大きくなりますので、学校は総力をあげて取り組むようにと指示をしたところでございます。</p> <p>・市内社会教育施設・社会体育施設の現状と今後について（生涯学習課・スポーツ振興課）</p>
小林委員	<p>施設の使用に関して、Stage2の時には屋外の運動場は利用してよいとのことですが、Stage2はまだ学校は再開していない状況ですが、利用できるのですか。</p>
若林スポーツ振興課長	<p>この表には入っていない学校体育館の施設等も含めてですが、中高の学校が再開していない時は高校生以下の利用はできません。通常登校になった段階で高校生以下の利用ができます。</p>
小林委員	<p>6月8日から借りられるということですね。</p> <p>もう一点お聞きしたいのは、練習は良いけれど試合はいけないということが説明にありましたが、どの段階から大会等を行うことができますか。</p>
若林スポーツ振興課長	<p>三密に該当する利用はどのStageでも使用できません。Stage2については、他の団体と交流する試合・他の市町村の団体・個人については利用禁止としています。団体というのは、桜川市体育協会に加盟している団体及び構成員です。Stage1に関しては茨城県の先ほどの指針にもありましたが、学校再開の部活動にならなして他県との試合はなしとしました。県内の市町村との試合は良いという条件です。</p>
稲川教育長	<p>Stage2はできなくてStage1になって初めてできるのですが、それでも最初のうちは運動するにも体がついていかないですよ。</p>
小林委員	<p>各種団体に、例えば6月の間は体を慣らすために練習のみとするというような内容を、書面上に何か書いて明確にするとかできますか。最終的にはこの場合はどうなるのか等、聞かれることが多くなってくると思います。ある程度明確にしてあると良いのかなと、個</p>

<p>若林スポーツ振興課長</p>	<p>人的な意見ですがそう思いました。</p> <p>25日から Stage2 となった場合に体育施設は開館しますので、その旨は早めにお知らせしたいところです。ホームページ等で最新の情報を載せたいと思います。今回定例会にお出しした資料は、外には出す予定はございません。競技ごとの動き等、細かいところまで作成するのは難しいところです。なるべく簡単にまとめたたいとは考えています。</p>
<p>大島教育長職務代理者</p>	<p>体育施設はこのような細かな対応をしていただくところですが、公民館とか講座について、県の方からのチェック項目で70歳以上は利用出来ないというのがあり、色々な問題があります。同じ団体の中では70歳以上の人と70歳未満の人で何故同じように使えないのかといったトラブルがあると聞きますので、不満や心配に職員がどう対応していくのか、上手く立ち回っていただければありがたいと思います。</p>
<p>久見木生涯学習課長</p>	<p>わかりました。高齢者の方への配慮につきましては、基準が示されているという認識を持っていただくことが重要でありと、自粛のお願いということで完全に禁止をしている状況ではないと思っております。なので、そういう状況であると注意喚起をした上で、各自でご判断くださいというお話をさせていただいております。お越しになる方はやる気がある方だと思いますので、仲間と一緒にやる際には当然自分は大丈夫だと思ってお越しになるのだと思いますので、先ほどの県のチェックリストに基づいて注意喚起を促すという対応をしていこうと考えております。</p>
<p>大島教育長職務代理者</p>	<p>施設が開放になると、誰も使っていないと考えて県のチェック項目までは確認しない人もいるかと思えます。難しいところではあると思うのですが、よろしく願いいたします。</p>
<p>園田学校教育課長</p>	<p>その他、ご意見・ご報告等あればお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書消毒機の設置について（生涯学習課） ・スポーツ振興くじの使い方、手作りマスクについて（スポーツ振興課）

<p>園田学校教育課 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者福祉計画策定委員会委員の推薦について（学校教育課） ・ 教育委員学校訪問について（学校教育課） <p>【6. 閉会】</p> <p>それでは以上をもちまして本日の定例会を閉会といたします。ご苦勞様でした。</p> <p>午後4時20分 閉会を宣す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回教育委員会の開催日時について 令和2年6月23日（火）真壁庁舎にて午後3時から <p>この会議の正なることを証します。</p> <p style="text-align: center;">令和2年 月 日</p> <p style="text-align: center;">教育長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 教育委員</p>
----------------------	--